

6.5 教育の質の向上

進捗状況報告

学部の実効的なFD活動の一環として、学部研究会において、教育・授業方法の改善を目的とした研修会を定期的に開催する。

学内第三者評価

総合政策学部の特徴であるキャンパス・ミーティングで提出された問題・改善点を可視化し、さらにシラバスの活用が不十分な理由を把握したうえで、より具体的な課題の設定がなされることが望まれる。

大学基準協会で2006年度に受けた認証評価の評価結果において、助言として「授業評価は2005年度に全学で実施しているが、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確にはなっていない」との指摘を全学的に受けている。

大学としては全学的な傾向を分析した報告書を作成しているが、学部においても2005年度およびそれ以降の授業評価の結果を分析し、それに基づいてFD活動の具体的な方策を定め、早急に実施していくことが強く求められる。2008年度には大学設置基準が改正され、大学院に続いて大学においてもFDは義務化される。2010年度には大学基準協会に対して助言を受けた点について改善報告書を提出する必要がある。授業評価およびFD活動については2007年度の重点政策課題として取り組むべきである。

また、2006年度の授業評価に関する教員のコメントの提出率が低いのは、本学の教育の質の向上に関する取り組みの信頼性を問われかねない。2008年度に全学的な授業評価を実施する際は、各学部・研究科で2005年度のデータと比較し、3年間で改善がどのように進んだかについて検証する必要がある。取り組みや改善の進展に関しては透明性が高く、検証が可能で実証的な説明ができるように取り組むことが望まれる。

ただし、これらの問題は、総合政策学部特有の問題ではなく、全学的に取り組むべき問題である。なお、FDの研修会の開催とあわせて、その研修成果の総合政策学部教員間の共通の財産となるような仕組みの構築が望まれる。